

河川分科会の進め方について

1. 審議対象事業

平成20年度公共事業再評価対象事業(39事業)のうち、河川22事業

2. 分科会の役割

上記河川事業(22事業)のうち、公共事業評価部会での全体審議が必要な事業を選定する。

部会審議が不要と判断される事業については、県の事業対応方針(案)に対する審議結果の分科会意見(継続妥当、中止など)を取りまとめる。

なお、最終的な部会意見については、10月に開催予定の答申案取りまとめを行う部会において決定する。

3. 審議の進め方

[実施]: 工事実施中の事業 [休工]: 休工中の事業

予定時間	内 容	備 考
9:40～11:45	(1) 河川事業の全体計画説明	
	(2) 概略審議	
	[実施] 5 迫川	長沼ダム説明含む
	[休工] 6 迫川(芋埦川)	
	[実施] 7 迫川(熊川)	
	[実施] 8 迫川(長沼川)	
	[実施] 9 迫川(荒川)	
11:45～12:45	休 憩	
12:45～15:00	[実施] 10 田尻川	
	[実施] 13 竹林川	
	[実施] 14 白石川	
	[実施] 16 大川	
	[実施] 17 高城川	
	[実施] 18 七北田川	
	[実施] 20 砂押川	
	[実施] 21 鹿折川	
	[実施] (22 坂元川)	坂元道路改良事業と部会で一括審議
	[実施] 23 出来川	
15:00～15:10	休 憩	
15:10～16:20	[休工] 11 鳴瀬川	
	[休工] 12 善川	
	[休工] 15 白石川(斎川)	
	[休工] 19 七北田川(梅田川)	
	[休工] 24 雉子尾川	
	[休工] 25 富士川	
	[休工] 26 西川	
16:20～16:30	審議結果の確認	

審議が早く進んだ場合は、順次、審議事業を繰り上げる。また、審議状況により予定時間が前後する場合あり。

